

令和2年度埼玉県農業再生協議会事業報告

1 経営所得安定対策推進事業に関すること

(1) 経営所得安定対策の普及推進活動

経営所得安定対策、ナラシ対策、収入保険への加入推進、飼料用米作付推進の普及広報資料を作成し、地域農業再生協議会等へ配付した。農業者に対して各対策の内容、経営試算等を周知し本対策の普及推進を図った。

(2) 需要に応じた作物の生産方針等の策定

令和3年産米の埼玉県の「生産の目安」を策定し、さらに、地域農業再生協議会別の「生産の目安」を提示した。

また、水田を有効活用するための令和3年度埼玉県水田農業作付ビジョンを作成した。

(3) 産地交付金の要件の検討

水田活用の直接支払交付金における水田フル活用ビジョン（産地交付金の助成内容）について意見具申した。

(4) その他

その他、経営所得安定対策の円滑な実施に必要な活動を実施した。

2 需要に応じた米生産の推進に関すること

(1) 令和2年産米の需要に応じた生産の推進

「平成30年産以降の米政策の見直しに係る基本方針」（平成29年5月8日県農業再生協議会策定）に基づき策定した令和2年産米埼玉県の「生産の目安」や地域農業再生協議会別の「生産の目安」を目標に、米粉用米への用途変更や多収品種飼料用イネの作付推進など、需要に応じた米生産を推進した。

(2) 令和3産米埼玉県の「生産の目安」の策定

令和2年11月27日に開催した県農業再生協議会第1回臨時総会において、令和3年産米埼玉県の「生産の目安」（案）と、地域農業再生協議会別の「生産の目安」（案）を承認し、地域農業再生協議会等に提示した。

令和2年12月17日に開催（書面）した「令和2年度地域農業再生協議会等担当者会議」において、円滑に需給調整を推進するために「生産の目安」を生産者まで提示するよう協力を呼びかけた。

(3) 新市場開拓に向けた水田リノベーション事業の推進

実需者ニーズに応えるための低コスト生産等の取組を支援するため、新市場開拓に向けた水田リノベーション事業を推進した。

<関係団体の事業>

1 県担い手育成総合支援協議会事業

(1) 経営改善・能力向上支援活動

効率的・安定的な農業経営を目指して経営改善に取り組もうとする農業者等に対して、埼玉税経情報の発行を通じて、決算・確定申告等の税務対策、農業における労務管理、農産物の販売促進方法、収入保険制度、老後の生活設計等について、情報提供を行った。

(2) 法人化のための推進支援

農業経営の法人化を推進するため、農業者等からの相談に対応して他、法人化のメリット・デメリット、法人設立の手順、個人経営と法人経営の税制面の相違点、外国人労働者の労務管理等について、情報提供を行った。

(3) 収入減少影響緩和対策積立金の管理業務

制度の円滑な実施を図るため、収入減少影響緩和対策積立金についての適正な管理及び返納事務を行った。